

新たな総合的な計画に関する取組について

1 策定方針

- ・従来の在り方を大胆に見直し、時代の変化に即応する生きた計画
- ・シンプルで市民・職員等に分かりやすい計画
- ・市役所業務の指針となるよう、全職員と創り上げる計画

2 策定スケジュール

年度	時期	内容
R8	5月27日	旭川市総合計画策定推進本部・職員ワーキンググループ設置
	7月以降	【市民参加の取組】 市長と市民との対話 若手経済人との意見交換 こどもの意見把握 SNS 配信、WEB 意見募集、オンラインアンケート 【附属機関】 総合計画審議会設置、基本的事項※（案）について諮問
	2月頃	【パブリックコメント（意見提出手続）】 基本的事項（案）について
R9	未定	【議会】 基本的事項（案）に係る議案の提出
	秋頃	【パブリックコメント（意見提出手続）】 新たな総合的な計画（案）について 【総合計画審議会】 新たな総合的な計画（案）について諮問
	2月頃	新たな総合的な計画 決定

※基本的事項：新たな総合的な計画のうち議決を要する部分
 （旭川市まちづくり基本条例第17条第3項）